

「市場まつり」「のさかふれあい祭り」を開催

そうだ、お祭りに出かけよう！

「第21回市場まつり」「第21回のおさかふれあい祭り」が今年も開催されます。どちらも楽しい催し物が盛りだくさん。家族や友人と祭りに出かけましょう。

第21回 市場まつり
期日 7月25日(月)
場所 本町通り商店街

市場まつりは、八日市場の地名の由来である「市場」を夏の夜に再現し、商店街がより一層にぎわうよう開催されています。

この日は、伝統行事「駒まね」も行われ、歩行者天国となった本町通り商店街に多くの出店が立ち並び、特設ステージでは多彩なイベントが行なわれます。

今年で閉館を迎える「地井



来場者でにぎわう本町通り商店街(昨年)

- 「地井武男ふれあい記念館」のファイナー
- 「地井武男ふれあい記念館(ちいちい茶屋)」ファイナー
- イベント
- 八重垣神社のお札の配布
- ジャンボ輪投げ
- ユートリーカードのポイントプレゼント
- ハリキリ戦隊ソーサマンショー
- 朝市組合出張店
- 商工会女性部によるバザー
- ※その他、各種イベントが行われます。詳しくは、事前に配布予定の新聞折り込みチラシをご覧ください。

問 市場まつり実行委員会(匝瑳市商工会内) ☎72・2528

市内循環バスの迂回運行

市内循環バスの5・6便(野田・栄循環を除く)は下記の停留所には止まりません。

本町通商店街、公民館、公民館入口、富谷、法務局前、箆部田、東本町、田町、二中前

問 環境生活課市民協働班 ☎73-0088

交通規制区域・駐車場の案内



第21回 のさかふれあい祭り

期日 7月23日(土) 場所 さざんか広場

「のさかふれあい祭り」が、さざんか広場周辺を会場に開催されます。

大太鼓の音を合図に開会すると、「のさか太鼓」による演奏やピアダンスなどが披露され、広場では体を動かして楽しむミニゲーム「スポーツ祭り」も実施。ファイナーには約50発の花火が打ち上げられます。また、見どころの一つとして、園児などによるかわいらしい担ぎ手の「子どもみこし」があります。

第21回目を迎える「のさかふれあい祭り」が、さざんか広場周辺を会場に開催されます。

大太鼓の音を合図に開会すると、「のさか太鼓」による演奏やピアダンスなどが披露され、広場では体を動かして楽しむミニゲーム「スポーツ祭り」も実施。ファイナーには約50発の花火が打ち上げられます。また、見どころの一つとして、園児などによるかわいらしい担ぎ手の「子どもみこし」があります。



有志による踊りは飛び入り参加大歓迎です

◆子どもみこし(16時出発。荒天中止)

のさか幼稚園、栄・東両保育園、野田・栄両小学校から計8基の子どもみこしが、このの広場と野栄総合支所に集合。掛け声とともに笛や太鼓のお囃子に合わせ、さざんか広場まで練り歩きます。



かわいらしい担ぎ手による子どもみこし(昨年)

主な催し 17時〜(荒天中止)

- のさか太鼓の演奏
 - ピアダンスの披露
 - ハリキリ戦隊ソーサマンショー
 - 民謡・カラオケの披露
 - 当日参加の有志による踊り
 - ストレッチチェックコーナー
 - ◆浴衣の来場者にプレゼント
- 浴衣を着て来場された先着300人には素敵なプレゼントがあります。皆さんの参加をお待ちしています。
- 問 のさかふれあい祭り実行委員会(野栄総合支所内) ☎67・3111

～まず一票 そこから未来が動き出す～

7月10日は

参議院議員通常選挙の投票日です

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。今回の選挙から18歳、19歳の人も投票できるようになりました。大切な一票です、必ず投票しましょう。



◆投票日時
7月10日(日)
7時～20時
◆開票日時/場所
同日21時～/
八日市場ドーム

選挙制度が変わりました

- ① 選挙権年齢が「18歳以上」の3点が変わりました。
- ② 旧住所地に3か月以上住んでいた場合は、転出をして4か月経過していなければ、旧住所地で選挙人名簿に登録され、投票できるようになりました。
- ③ 18歳未満の児童や生徒なども、投票者と一緒に投票所に入ることができるようになりました。

投票できる人

- 投票ができる人は次の通りです。
- 日本国籍を有し平成10年7月11日以前に生まれた人
- 平成28年6月21日現在にお

いて、市内に住所を有し、引き続き3か月以上にわたり市の住民基本台帳に登録されている人(転入者の場合は、3月21日までに転入の届出をした人)

投票所

投票所は左表の通りです。投票所入場券に記載された投票所を確認し、投票にお出かけください。

※6月15日以降に市内で転居の届け出をした人は、元の住所地(投票区)の投票所での投票となります。

投票所入場券をお持ちください

投票所入場券は、圧着式のはがきで郵送します。中を開き、自分の入場券を切り離して投票所へお持ちください。

投票日当日に投票へ行けない人は

投票日(10日)に仕事や旅行、冠婚葬祭などで、投票所へ行くことができない人は、期日前投票や不在者投票の制度を利用してください。

◆期日前投票

期間：6月23日(木)～7月9日(土)
時間：8時30分～20時
場所：市役所または野栄総合支所

※期日前投票をする人は、宣誓書への記入が必要です。入場券裏面の宣誓書に、あらかじめ記入し、持参するとスムーズに受け付けてきます。

◆病院などの不在者投票

指定の病院や老人ホームなどに入院・入所中で、不在者投票事由に該当する人は、そ

の施設で投票ができます。不在者投票を希望する人は、施設の担当者に申し出を行ってください。

◆郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳を所有し、一定の障がいがある人)や、要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便などによる不在者投票ができます。

※投票用紙の請求期限は7月6日(水)です。この制度の利用には、市選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要です。

◆滞在地での不在者投票

市外に滞在している人は、市選挙管理委員会から投票用紙などを取り寄せ、滞在先の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。

選挙公報を

ご覧ください

選挙公報は、7月2日(土)の新聞折り込みで配布する予定です。

「広報そうさ」の郵送世帯には、郵送でお届けします。また、市役所、野栄総合支所、八日市場公民館などにも配置します。

※このページに関する問い合わせは市選挙管理委員会(総務課内) ☎73-0084へ